

平成28年度 認知症に関する岐阜県の取組み



○岐阜県における認知症高齢者数について

岐阜県における認知症高齢者数の将来推計

	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成52年 (2040年)
総人口の推計※1	203.3万人	197.8万人	190.7万人	182.9万人	165.9万人
高齢者人口の推計※1	56.2万人	59.8万人	59.7万人	59.3万人	60.0万人
各年齢の認知症有病率が一定の場合の認知症高齢者の推計人数/(高齢者の認知症有病率※2)	8.5万人 15.2%	9.9万人 16.7%	11.0万人 18.5%	11.9万人 20.2%	12.4万人 20.7%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の認知症高齢者の推計人数/(高齢者の認知症有病率※2)	8.7万人 15.5%	10.4万人 17.5%	11.9万人 20.0%	13.3万人 22.5%	14.7万人 24.6%

65歳以上の
高齢者の
6.5人に
1人
5.7人に
1人
5人に
1人
4.4人に
1人
4人に
1人

(※1)「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)による
ただし、平成27年は、岐阜県統計四半期報(H27.4.1)による

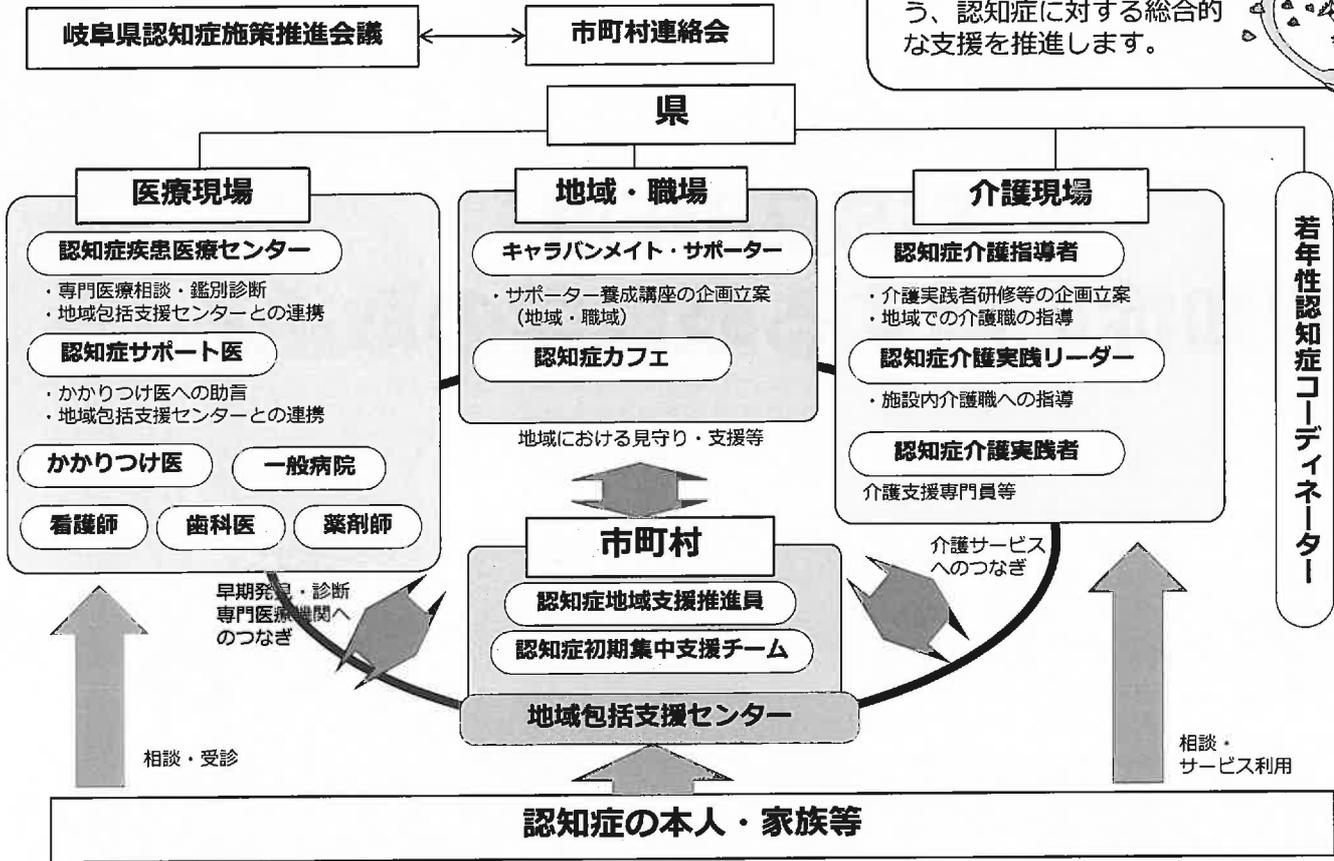
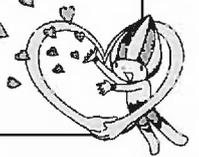
(※2)「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働省科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)による



- ・ 総人口は、今後大幅に減少
- ・ 認知症高齢者数は大幅に増加

認知症の人とその家族を支えるネットワーク

認知症の人とその家族が、地域で安心して暮らせるよう、認知症に対する総合的な支援を推進します。



若年性認知症コーディネーター

○平成28年度実施予定の主な事業の概要

1 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

事業	内容	取組計画	実績	課題
認知症サポーター・キャラバンメイトの養成 (高齢)	・認知症サポーター(認知症を理解し、できる範囲で支援するボランティア)の養成、サポーター養成講座の講師であるメイトの養成	・サポーター養成は市町村が実施 ・キャラバンメイト養成講座2回/年	・H27.12.5 岐阜圏域で開催(ふれあい福寿会館 144名参加) ・27.12.21 東濃圏域で開催(東濃西部総合庁舎 78名参加)	・養成されたサポーターの再教育が必要 ・企業へも
介護マークの作成・普及 (高齢)	・介護中であることを周囲の方に理解していただくための「マーク」の啓発	・ポスター、チラシによる周知	・H26年度作成 ・協定にもとづき、セブンイレブン店において啓発実施	・さらなる普及啓発が必要
認知症に関する県民セミナーの開催 (地民)	・県医師会との共催で、県民向けの講演会等を開催	・二次医療圏ごとに、毎年持ち回りで開催	・H27.12.13 東濃圏域で開催(セラミックパークMINO) 120名参加	・参加者が想定より少ない。 ・認知症についての講演等は年々増加しており、他イベントとの差別化をいかに図るか。

2 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

事業	内容	取組計画	実績	課題
認知症サポート医養成研修（地医）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言、連携の支援を行う医師を養成 ・ 国立長寿医療研究センターに委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29年度末までに98人養成（認知症初期集中支援チーム協力医師を優先） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27年度 15人養成 累計 82人養成済 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期集中支援チームとの連携 ・ 認知症サポート医の活用
かかりつけ医認知症対応力向上研修（地医）	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医が適切な認知症診療・支援の知識・技術を習得するための研修を実施 ・ 県医師会に委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29年度末までに累計1,200人受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26年度 新規受講者 22人 累計 800人受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標に対し、取組が遅れている。 ・ かかりつけ医に対する認知症ケアの重要性の周知
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（地医）	<ul style="list-style-type: none"> ・ BPSDや身体合併症に対応する病院勤務の医師・看護師等に対し、認知症ケアの研修を実施 ・ 県医師会に委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29年度末までに累計930人受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26年度 受講者 235人 累計 235人受講 	
認知症疾患医療センターの整備（地医）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則二次医療圏ごとに、認知症疾患医療センターを指定し、地域における認知症疾患医療水準の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 7か所（地域の実情に応じた設置） 	地域型 7か所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜：岐阜病院、黒野病院 ・ 西濃：大垣病院 ・ 中濃：のぞみの丘HP、慈恵中央病院 ・ 東濃：大湫病院 ・ 飛騨：須田病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症疾患医療センターの周知 ・ 認知症疾患医療センターを中心とした、地域の認知症ケアネットワークの構築

事業	内容	取組計画	実績	課題
認知症初期集中支援チーム員研修（地医）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が設置する「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成 ・ 国立長寿医療研究センターに委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30.4月より、県内全市町村に、認知症初期集中支援チームを設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27年度 7市町 16人受講 ・ H27年度末 チーム設置 3市町 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村のチーム設置が進むよう、細かな支援が必要
認知症地域支援推進員研修（地医）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が配置する「認知症地域支援推進員」の資質向上のための研修を実施 ・ 認知症介護研究・研修東京センターの研修を活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30.4月より、県内全市町村に、認知症地域支援推進員を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27年度 12市町 33人受講 ・ H27年度末 推進員配置 14市町 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村における推進員配置が進むよう、細かな支援が必要 ・ ネットワーク会議等、県独自の資質向上の取組を実施
[新]歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修（地医）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師・薬剤師に向けた認知症対応力向上のための研修を実施 ・ 県歯科医師会、県薬剤士会に委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28年度から開始 		
[新]認知症サポート医フォローアップ研修（地医）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事例検討やグループ討議を通じ、認知症サポート医の連携強化を図る。 ・ 県医師会に委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28年度から開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ～H27年度まで、認知症サポート体制構築事業内で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症についての最新情報の周知 ・ 認知症サポート医の活用

事業	内容	取組計画	実績	課題
認知症サポート体制構築事業 (地医)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を中心とした認知症ケアに携わる関係者間のネットワーク構築のための事業を実施 ・県医師会に対して助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医を中心とした連携構築の取組を実施 	H26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・サポート医等連携支援会議 ・モデル事業検討会議 ・研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医の活用
地域ケア会議の推進 (高齢)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が開催する地域ケア会議に、専門職(医師等)や支援員を派遣し、効果的な会議開催を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度まで実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度は3市町村へ派遣(H28.1末) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村での地域ケア会議の更なる活性化を図る必要がある。
認知症介護指導者研修 (高齢)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護に関する専門的な知識及び技術並びに研修プログラムの作成方法及び教育技術を修得するもの。 ・認知症介護研究・研修センターへ委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1人程度に受講いただくことを目標としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度1名派遣 ・27年度希望なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な派遣と受講者の活用を検討
認知症介護実践リーダー研修 (高齢)	<ul style="list-style-type: none"> ・一定期間の実務経験を有し、認知症介護実践者研修を修了した者に、認知症介護に関する実践的な知識及び技術を修得するもの。 ・岐阜県福祉事業団へ委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回程度研修を開催し、50名程度の養成を目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度31名修了 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者の活用を検討
認知症介護実践者研修 (高齢)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員等を対象に認知症介護に関する実践的な知識及び技術を修得するもの。 ・岐阜県福祉事業団へ委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・年6回程度研修を開催し、600名程度の養成を目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度395名修了 	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度より通所介護事業所における認知症加算を取得するための要件となったため、定員を超えた受講希望がある。

事業	内容	取組計画	実績	課題
認知症ケアに関するリハビリテーション体制整備 (高齢)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関するスクリーニングと早期受診をすすめる、必要に応じて認知症リハビリテーションを行う(モデル事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27～29年度 下呂温泉病院委託事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・下呂地区で実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業によって得た知見をまとめ、拡げていくことが必要 ・MCIの早期発見とリハビリ体制の整備
認知症医療・介護連携モデル事業 (地医)	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジ手帳等の認知症情報のICT化を西濃圏域においてモデル的に実施し、効率的な医療・介護連携体制の構築を図る。 ・大垣病院に対して助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度までに、認知症医療・介護情報共有システムを導入、運用する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症情報ICT化による効果を分析し、他圏域への参入を検討する。
[新]専門職派遣 (高齢)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村やグループホーム等へ看護師等を派遣し、ケア連携や専門相談を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度から開始 		<ul style="list-style-type: none"> <事業を開始した背景> ・地域(市町村やGH)では認知症の専門職がないこと、認知症専門病院とGHの連携が必要であることから取組開始

3 若年性認知症施策の強化

事業	内容	取組計画	実績	課題
[新]若年性認知症コーディネーター設置 (高齢)	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症に特化したコーディネーターを設置、相談支援、啓発等を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度から開始 		<ul style="list-style-type: none"> <事業を開始した背景> ・若年性認知症は、本人や家族の悩み、課題が高齢者とは異なり、専門の対応が必要なことから取組開始

4 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

事業	内容	取組計画	実績	課題
行方不明高齢者への対応（高齢）	<ul style="list-style-type: none"> ・県警本部と行方不明高齢者に関する覚書を締結。（平成27.2.25） ・県内、県外からの行方不明高齢者に関する情報提供を受けた際捜索協力依頼等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も情報提供があった際には、速やかに各関係機関へ捜索協力依頼を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度 行方不明捜索依頼件数58名（内13名解除） 身元不明捜索依頼件数18名（内1名解除） 県内では、恵那市、山県市、池田町から依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、認知症高齢者が増加していくことで、市町村における高齢者見守りのネットワーク構築が必須となっていくことから、ネットワーク構築の促進。
権利擁護（高齢）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の施設長、介護主任等を対象に、権利擁護の推進に必要な実践的手法に関する研修会を開催。（岐阜県福祉事業団へ委託） ・市町村職員等を対象に高齢者虐待に関する研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回程度開催し、約40名を目標に研修会を開催する。 ・地域包括支援センター職員を講師として、年2回開催（基礎、応用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年12月10日（基礎） ・H28年2月予定（応用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者のほか、県民にも高齢者虐待について啓発が必要。
[一部新規]市民後見人制度の推進（高齢）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う研修へ助成するほか、市町村職員等に対して、市民後見人に関する研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28から開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人制度自体の理解が進んでいないため、啓発が必要。

5 認知症の人やその家族の視点の重視

事業	内容	取組計画	実績	課題
認知症カフェ（高齢）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等が認知症カフェを開催する場合、費用を助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度から開始 		<p><事業を開始した背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人と家族が安心できる居場所として身近に必要なことから取組開始
[一部新規]認知症の人と家族の会（高齢）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方や、その家族に対して集いの場の開催や交流会事業を実施する認知症の人と家族の会に対する助成を実施。 新・若年性認知症の家族会の開催協力をする事業所へ助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も認知症の人やその家族にとっての居場所の提供や交流事業を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度継続実施 	<p><事業を開始した背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の家族は構成員が若く、その悩みや対応すべき課題も高齢者とはことなっていることから独立した家族会が必要であることから取組開始

○平成28年度診療報酬改定について（平成28年1月13日時点の骨子）

地域包括ケアシステム推進のための取組の強化について

- ・主治医機能の評価を推進するため、地域包括診療料又は地域包括診療加算の対象となる患者の範囲を、脂質異常症、高血圧症、糖尿病以外の疾患を有する認知症患者に広げる等の拡充を行う。

「認知症施策推進総合戦略」を踏まえた認知症患者への適切な医療の評価について

- （1）身体疾患により入院した認知症患者に対する病棟の対応力及びケアの質向上を図るため、病棟での取組及び多職種チームによる介入を評価する。
- （2）診療所型認知症疾患医療センターの設置が開始されたことを踏まえ、診療所型認知症疾患医療センターとかかりつけ医が連携した取組について、評価を行う。